

## ロシアの軍事的安全保障のジレンマ

—紛争対処と核戦力を中心に—

佐々木 孝博

日本大学大学院総合社会情報研究科

### Russian Dilemma in Military Security

-An Analysis in Terms of its Ability to Cope with Regional Conflicts and Nuclear Forces-

SASAKI Takahiro

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

After Vladimir Putin took office as President in 2000, the action of reforming the Armed Forces in the field of military security has been going on more quickly than before and with increasing speed. The success of the reform hinges on four important factors: (1) the reduction of troops, (2) the introduction of a system of hiring soldiers on contracts, (3) the reconstruction of organizations of command and control, and (4) the modernization of military equipments. In what manner and in which direction is the reform going to change the army? What is the 'new' army intended to turn into? This is the main question which this study considers, by focusing on the third and fourth points mentioned above, and by analyzing the ways the Russian army dealt with the Georgian Conflict and the large-scale strategic exercise. It is concluded that Russia will be put in a situation in which it will have to choose between two undesirable alternatives in military security precisely because of the reform it has been carrying out.

---

#### はじめに

2000年にウラジーミル・ウラジーミロヴィッチ・プーチン（Владимир Владимирович Путин）大統領が就任して以降、ロシアの軍改革も加速した。軍改革における施策のキーポイントは4つある。第1は兵力の削減、第2は契約勤務軍人化、第3は指揮組織の改革、第4は装備の近代化である。これらの軍改革を進める背景として、紛争対処を重視する「2020年までの国家安全保障戦略<sup>(1)</sup>」（以下、国家安全保障戦略という）が密接に関わっていることを指摘できる。

第1の兵力削減の施策については、他の施策に先行して実施されており、2008年に113万人いた兵力

を2016年までに100万人に削減する。ロシア軍の兵力は、人口動態、出生率、人口増加率の観点から言えば、100万程度が適切な数字と言える。この他、国民の兵役意識や徴兵適齢者の健康度などの理由もあり、2011年現在、本施策は順調に進んでいる。

第2の契約勤務軍人化施策であるが、ロシアの言う契約勤務軍人とは、西側諸国で一般に採用している志願制軍人とは意味合いが異なっている。ロシアでは、徴兵年齢に達した者をまず徴集し、基礎的な検査、訓練等を実施した後に、契約勤務軍人として複数年勤務するか、義務的な兵役勤務<sup>(2)</sup>にするかを選択させる制度を採用している。常時即応部隊や艦艇勤務などの軍人をすべて契約勤務軍人とし、精強な部隊の構築を図ろうとしているところであるが、現状はなかなか上手くいっていない。

---

(1) ロシア大統領府「2020年までの国家安全保障戦略」『大統領府HP』2009年5月13日<<http://kremlin.ru/text/docs/200905/216229.shtml>>(2009.5.14アクセス)。それ以前は「国家安全保障構想」と称していた。

---

(2) 通常の場合現役（徴兵）勤務は1年である。

本稿においては、4つの施策の内、冒頭に述べた安全保障戦略に直結する軍のあり様そのものとして、第3の指揮組織の改革及び第4の装備の近代化を重点として、ロシア軍の進める軍改革を検証していく。その際、軍改革構想「軍の新たな姿」を中心に、実戦で検証されたグルジア紛争や近年の大規模作戦・戦略演習などを事例として取り上げ、ロシア軍の将来像を明らかにする。これらとともに、軍建設計画「2020年までの国家装備計画」のハード面（軍の装備兵器そのもの）の施策を加味して、紛争対処を重視するが故にロシアが強いられることになる、核依存も絡む軍事的安全保障のジレンマについて考察していきたい。

## 1 対外政策及び軍事的安全保障政策が求める軍改革

### (1) 軍事改革と軍改革

軍改革に関し、まず、ロシアには2つの概念、すなわち、「軍事改革」と「軍改革」があることを指摘したい。これらはよく同一視され、また、混同されているが、「軍改革」は、「軍事改革」の構成部分に過ぎない。すなわち「軍事改革」には、純粋な軍事的要素だけではなく、法的要素、社会的要素、経済的要素などが含まれており、国防省・連邦軍のみならず内務省部隊や連邦保安庁部隊などの準軍隊の改革を包括したものである。広義で「軍事改革」は、社会における新たな政治、経済、社会的変化に伴った国家のあらゆる軍事活動の改革のことを意味する。

一方「軍改革」は、国防省や参謀本部を始めとする軍機関が行っている国軍の再構築や刷新のプロセスのことを意味する。

現在、ロシアでは「軍改革」が行われている。一例をあげると、指揮・運用組織を見直し、後方及び技術職の将校の定員を削減するとともに、部隊運用の効率化を行うなどの試みである。

### (2) 「対外政策構想<sup>(3)</sup>」と「外交5原則<sup>(4)</sup>」が求め

(3) ロシア外務省「対外政策構想」『外務省 HP』2008年7月15日<[http://www.mid.ru/brp\\_4.nsf/sps/357798BF3C69E1EAC3257487004AB10C](http://www.mid.ru/brp_4.nsf/sps/357798BF3C69E1EAC3257487004AB10C)> (2008.7.16 アクセス)。

(4) D.A.メドベージェフ「ロシアテレビ、第1チャンネル、

## る軍改革

軍改革を必要としているロシアの一連の対応を解く鍵は、対外政策の方針に求められる。2008年7月にドミートリー・アナトーリエヴィッチ・メドベージェフ（Дмитрий Анатольевич Медведев）大統領は、わざわざ在外のロシア大使を本国に招集した会議において「対外政策構想」を発表した。

本構想では、独立国家共同体（CIS）諸国の重要性が謳われており、特に、地域的優先課題として、中央アジア地域及び南カフカス（コーカサス）地域での情勢の不安定化は許さないと強い決意を述べている。そのため、CIS圏での安定維持と安全保障の中心的な手段として集団安全保障条約機構（CSTO）をあらゆる方策により発展させる方針を示した。その目指すところは、CSTOを多機能の統合機構として情勢の変化に順応させるとともに、CIS圏における安全保障の基軸機構に転化させることにある。

「対外政策構想」の発表に引き続き、グルジア紛争後の2008年8月31日に、メドベージェフ大統領は、「外交5原則」を発表した。そこで示された5原則のうち2つの点を指摘したい<sup>(5)</sup>。

1つは、「ロシアにとって、自国民がどこにしようとも、その生命と尊厳を擁護することが無条件に優先される。これに基づき、国外のロシアの企業共同体の利益も擁護する。誰かが攻撃をしかけてくれば、それは報復を受けるということを全ての諸国は理解すべきである」としている。

今1つは、「ロシアには、世界のその他の諸国と同様に、『特権的な利害を有する地域（以下、特権的利害地域という）』がある。当該地域に位置する諸国とロシアは伝統的に友好善隣関係、歴史的に特別な関係を有している。ロシアは、これらの地域において非常に注意深く活動しており、近隣諸国との友好関係を発展させている」ことである。

NTVとのメドベージェフ大統領インタビュー（外交5原則）『大統領府 HP』2008年8月31日<[http://www.kremlin.ru/appears/2008/08/31/1917\\_type63374type63379\\_205991.shtml](http://www.kremlin.ru/appears/2008/08/31/1917_type63374type63379_205991.shtml)> (2008.9.1 アクセス)。

(5) 他の3項目は、「①国際法の基本原則を優先する、②世界は多極であるべきで米国一極主義は容認しない、③米国を含む如何なる国とも対立を望まず」である。出典は同上。

「対外政策構想」及び「外交5原則」から導かれるロシアの安全保障上の狙いは「ロシアの勢力圏を『特権的利害地域』として確立すること、及び同地域における国益擁護のためには軍事力の行使も辞さない」という強い姿勢である。

これを補足する形で翌2009年8月10日、メドベージェフ大統領は、軍を国外で使用する目的を法的に規定するため、「国防法改正案（軍の使命を規定する国防法第10条への追加規定）」を国家院（下院）に提出した。

改正案の中で、軍を国外で使用する条件を、「①国外に配備された軍及び準軍隊に対する攻撃の撃退、②他の国（同盟国を想定）に対する侵略の撃退または防止、③国外のロシア国民の保護、④海賊行為への対策及び船舶航行の安全確保」と規定した。その後、同法案は修正なく上下院を通過し、同年11月9日に大統領により署名された<sup>(6)</sup>。

勢力圏と見なす「特権的利害地域」におけるロシアの対応は、グルジア紛争が端的に示すとおりである。「外交5原則」の項目において、自国にあたる箇所をロシア、他国に当たる箇所をグルジアという語に読み替えると、「ロシア国民がグルジア国内にいようと、その生命と尊厳を擁護することが無条件に優先される。これに基づき、グルジア内のロシアの企業共同体の利益も擁護する。グルジアが攻撃をしかけてくれば、それは報復を受けるということを全ての諸国は理解すべきである」となり、まさにこの原則を実践したと言える。逆に言えば、グルジア紛争の大義名分を「外交5原則」によって正当化したと捉えることもできる<sup>(7)</sup>。

すなわち、「特権的利害地域」とはロシアにとって安全保障上の要域であり、そこに敵対勢力（米国、NATO、中国などの勢力）が入ってくることは許さず、また、同勢力によって支援される政府（例えばグルジア政府）には断固たる対応をとるということ

(6) ロシア大統領府「大統領は国外における軍の使用手順を定義する法律に署名」『大統領府HP』2009年11月9日<<http://kremlin.ru/news/5935>>(2009.11.10 アクセス)。

(7) 拙稿「ロシアの目指す国際的な安全保障秩序」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要第11号』電子紀要版、2010年7月1日<<http://cyber.gssc.nihon-u.ac.jp/kiyou/pdf11/11-001-013-Sasaki.pdf>>(2011.12.25 アクセス)。

である。特権的利害地域においては、ロシアの国益というものを何にも増して最優先するというのがロシアの考えである。

したがって、現在のロシアでは、CIS圏を想定する「特権的利害地域」において生起する可能性が高い武力紛争、それに局地戦争・地域戦争などの小規模から中規模の戦争（紛争）に対し、有効に対応し得る軍事力を再構築するために、軍改革が必要なのである。

### (3) 軍改革構想「軍の新たな姿（2008年）」<sup>(8)</sup>

#### ア 中・小規模戦争（紛争）に指向する軍改革構想

2008年9月、前述の「対外政策構想」に引き続き軍改革の方針を示す文書「軍の新たな姿<sup>(9)</sup>」が大統領により承認され、すでに同文書の規定は、以下のとおり実行に移されている。

この「軍の新たな姿」によれば、まず、部隊・人員構成の改善について、ロシア軍の人員数を2012年までに100万人とすることが謳われている<sup>(10)</sup>。

また、師団級及び連隊級の全ての戦闘部隊を常時即応部隊のカテゴリーに段階的に移行する。具体的には、地上軍は旅団を基本とするものに、空軍は航空基地（авиационная база）<sup>(11)</sup>及び航空・宇宙防衛旅団を基本とするものに移行する。その要領は、戦時に動員展開基盤となる指揮官や幕僚しか配置されていない低充足部隊を削減または廃止し、そこに配置

(8) この項、独立軍事概説「2009年から2012年の軍改革」『独立新聞軍事版』2008年12月12日<[http://nvo.ng.ru/forces/2008-12-12/1\\_reform.html?mright-0](http://nvo.ng.ru/forces/2008-12-12/1_reform.html?mright-0)>(2008.12.13 アクセス)を参考としている。

(9) 原文未公表。関連文書は、①同上文書、②国防省「軍の新たな姿についての報道・広報局発表」2008年10月28日<<http://www.mil.ru/info/53270/53287/index.shtml>>(2008.10.29 アクセス)、③イーゴリー・ユーリエヴィッチ・コロトチェンコ「ロシア軍の新たな姿は現実的なものとなる」<<http://pircenter.org/data/publications/sirus1-11/Analysis-Korotchenko.pdf>>(2011.12.25 アクセス)。

(10) その後、メドベージェフ大統領により、2016年を目処に実施すると修正された（『大統領令第1878号』2008年12月29日<[http://trof-av.narod.ru/files/zakon/ukaz\\_61.htm](http://trof-av.narod.ru/files/zakon/ukaz_61.htm)>(2011.12.23 アクセス)）。

(11) ここでロシア軍がいう「航空基地（авиационная база）」とは、施設または支援基盤ではなく、飛行師団、飛行連隊を改編して創設する指揮運用組織としての運用単位を意味する。

されている人員を常時即応部隊に充当する。この結果、部隊の総数そのものは減少するものの、実際に運用可能な常時即応部隊の数は増大する。

このほか、国防省指導部（国防省勤務の将校）のある者は、各軍管区及び各艦隊に配置換えすることも明示された。2008年当時、国防省中央部局に勤務する人員は10,523人であり、下部の（各級）司令部の人員は11,290人であった。これらの組織の人員数を2012年までに8,500人にするとの計画である。

さらに、将校職の比率の適正化に関する方針も示され、将校の数を15万人（軍総員のおよそ15%）に削減する。その削減方法は、段階的に定年に達した将校を現行法令に規定されたあらゆる社会的保障を与えた上で退役させることを2012年までに先行、上級将校と初級将校の不均衡を解消する。改革前のロシア軍には将官（少将以上）が1,100人勤務していたが、2010年までに900人に減少させ、中尉は5万人から6万人に増加させることが、アナトーリー・エドワルドヴィッチ・セルジュコフ（Анатолий Эдуардович Сердюков）国防相により表明された<sup>(12)</sup>。すなわち、提灯型の将校構成を、本来あるべきピラミッド型に変更するということである。

こうした措置は、中・小隊レベルの部隊指揮官を確保する一方で、低充足部隊の指揮機関等に配置されていた、いわゆる部下を持たない将校を削減するためである。

すなわち、これらの改革の狙いは、実際に運用可能な部隊の確保を重視するものであり、戦時に動員して大規模な戦闘態勢を整えることを主眼とする大規模通常戦争対応型の組織と根本的に異なるものである。

しかし、これにより迅速に大規模通常兵力を動員する基盤を失うことになる。そのため、万が一の大規模戦争の危機に対する担保として、米国に匹敵する核戦力を維持する必要性が出てくる。

## イ 地上軍の改革

指揮・運用面から見ると、「軍の新たな姿」では、多様な作戦様相に対応できる指揮組織の確立を企図

している。そのため、地上軍においては、運用単位として従来の師団及び連隊に替えて、独立戦闘能力を保有し他正面への転用が容易に行える規格化、標準化構成（モジュール構成）の旅団の編成を進める。

改革前の地上軍には、1,890個の連隊級部隊が存在していたが、「新たな姿」に移行した後の地上軍では11分の1に削減される。6個の軍管区は残され（「軍の新たな姿」発表の段階では軍管区の変更はなしとされていた）、その中に7個の作戦コマンドが含まれる。さらに、23個の諸兵協同師団（*общевойсковая дивизия*）を廃止し、12個の自動車化狙撃旅団に改編する。加えて、39個の諸兵協同旅団（*общевойсковая бригада*）、21個のロケット・砲兵旅団、7個の防空旅団、12個の通信旅団、2個の電子戦旅団を創設する。極東には地域密着の1個機関銃・砲師団（北方領土所在）と17個の独立連隊を残す。そして最終的に地上軍は約27万人となる<sup>(13)</sup>。

これに伴い、指揮組織を大幅に改編する。改革前の軍管区の指揮組織は、「軍管区—軍—師団—連隊」の階層構造を持ち、先に述べたとおり、欠員が補充されて初めて大兵力となった固有編成の部隊を指揮運用する方式であった。それに対し、改革後の「作戦・戦略コマンド—作戦コマンド—旅団」の階層構造は、小規模な兵力の運用に適合させ、柔軟性・機動性を重視するものである。

さらに、従来の師団・連隊を改編して創設する旅団は、基本的に各種正面に転用されることを前提としているので、作戦コマンドと旅団の関係は固定的なものではなく、旅団を作戦様相に応じて編組し、任務部隊（タスクフォース）として柔軟に運用する組織となる。参謀総長ニコライ・エゴロヴィッチ・マカロフ（Николай Егорович Макаров）上級大将は、この旅団の改編に関して、部隊に自己完結性を持たせ、いかなる任務であっても独立的に、主力から離れて遂行できるようにすることが必要である。したがって、人員数が連隊の2～2.5倍の旅団を編成する決定が行われたと説明した<sup>(14)</sup>。

(13) 同上。

(14) 同上。

(12) 独立軍事概説「2009年から2012年の軍改革」。

## ウ 空軍の改革

空軍においては、地上軍と同様に最上位の組織が、「作戦・戦略コマンド」に、その他、「航空・宇宙防衛部隊」、核兵器を装備する「遠距離航空コマンド」、「輸送航空コマンド」及び4つの「航空・防空コマンド」から構成される。それらの隷下部隊を、宇宙防衛旅団、航空基地、高射ロケット連隊、無線技術連隊及び高射旅団に改編する。その結果、340個あった空軍関連部隊を180個に削減する。そして、すべての飛行師団と飛行連隊を廃止し、これを母体に55個の航空基地を編成する<sup>(15)</sup>。

その他、防空軍団と防空師団を航空・宇宙防衛旅団に、高射ロケット旅団を高射ロケット連隊に改編する。

## エ 海軍の改革

海軍においては、240個あった部隊を123個の部隊に削減する。兵力的には2020年までに、8隻の戦略原潜と12隻の通常型潜水艦及び41隻の水上艦艇を装備する計画である<sup>(16)</sup>。

組織としては、バルト艦隊の改革がすでに進んでおり、同艦隊には即応部隊だけが残り、基幹要員部隊を解体し、将校を2～2.5分の1に削減する。その他の艦隊については特に決定されていない<sup>(17)</sup>。

なお、海軍の指揮組織の改編に関しては、特に謳われていない。それは、インドとの海軍合同演習「インドラ2009」やソマリア沖での海賊対処活動等でも実施されているように、すでに海軍では艦艇を固有編成によることなく任務に応じてタスクフォースとして運用する方式が確立されているためである。

このように指揮・運用面の軍改革は、中・小規模戦争（紛争）において部隊を柔軟かつ機動的に運用することを目指している。

## オ 戦略核戦力部隊の改革

核戦力を所掌する戦略ロケット部隊も軍改革の対

象である。しかし、「対外政策構想」や「国家安全保障戦略」などにより、万が一の大規模戦争に対する担保のために、米国と同等の核戦力の維持を目指す基本方針を出し、核戦力の改革はこの目標を踏まえたものとなっている。

「軍の新たな姿」では、12個師団ある戦略ロケット部隊を、9個師団に削減する。つまり、戦略ロケット部隊の機構は、戦略攻撃兵器削減条約（START）の履行過程で、2016年までに固定式ミサイル装備の4個ロケット師団と移動式ミサイル装備の5個ロケット師団になる<sup>(18)</sup>。

## 2 グルジア紛争で検証された軍改革

先述のとおり、軍改革の実施に関する基本構想「軍の新たな姿」が2008年9月に発表された。同発表に先立ち、その1ヶ月前に生じたグルジア紛争において、「軍の新たな姿」で述べられている改革の内容の一部が実戦において検証されている。その大きな柱は、「任務部隊運用及び統合運用」と「他軍管区からの兵力の投入（集中）」である。

### （1）実戦で試された任務部隊運用と統合運用

グルジア正面を担当する軍管区は北カフカス軍管区である。従前のロシア軍であればグルジアへの軍事力の行使は、当然、戦略正面となっている北カフカス軍管区が主体となり紛争に対処していた。

しかしながら、2008年のグルジア紛争においては、北カフカス軍管区司令部が紛争を指揮した形跡はなく、作戦地域に近いウラジカフカスに設置された作戦本部が指揮を執っていた。

北カフカス軍管区の司令部は、ロストフ・ナ・ドヌーにあるが、同司令部は平常のままであった。その代わりに明らかになったのは、ウラジカフカスに臨時に設立された作戦本部が指揮を執ったという事実である。指揮官はモスクワから派遣された地上軍総司令官ウラジーミル・アナトーリエヴィッチ・ボルディレフ（Владимир Анатольевич Болдырев）大将であった。総司令官の派遣に併せて、参謀本部及び地上軍総司令部から司令部要員として多数の将校が

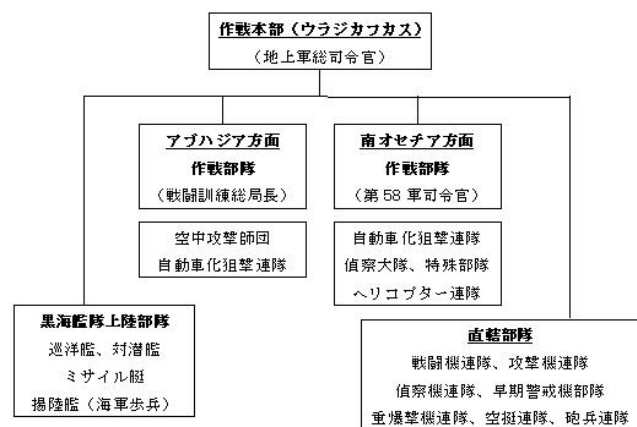
(15) 独立軍事概説「2009年から2012年の軍改革」。

(16) 後述する「2020年までの国家装備計画」によって、一部は修正されることになる。

(17) 独立軍事概説「2009年から2012年の軍改革」。

(18) 同上。

派遣された。ウラジカフカスには、北カフカス軍管区隷下の第 58 軍司令部が所在しており、作戦本部に陣取ったボルディレフ総司令官は、第 58 軍司令部の軍事インフラを利用し、部隊を指揮していた<sup>(19)</sup>。



出典：コメルサント・プラスチ「10 の攻撃ルート」『コメルサント・プラスチ HP』(2009.5.29 アクセス)を元に筆者作成。

## 第 1 図 グルジア紛争における任務部隊編成

グルジア紛争では、4 つの大きな部隊の動きが確認されている。1 つは南オセチアに侵攻した部隊、2 つ目はアブハジアに侵攻した部隊、3 つ目は黒海艦隊の上陸部隊、4 つ目は作戦本部指揮官が直接指揮していた航空機部隊及び空挺部隊である。このような状況から、大きく、南オセチアとアブハジアの 2 つの正面に任務部隊（タスクフォース）が編成されたと見て間違いない。南オセチアの任務部隊は、北カフカス軍管区の第 58 軍司令官アナトーリー・ニコラエヴィッチ・フルリョフ（Анатолий Николаевич Хрулев）中將が指揮していた。これは、フルリョフ司令官が戦闘開始後負傷し、後送されたことから判明した。また、アブハジア正面の部隊では、第 2 次チェチェン紛争で戦功を上げた国防省戦闘訓練総局長ウラジーミル・アナトーリエヴィッチ・シャマノフ（Владимир Анатольевич Шаманов）中將が派遣され、指揮を執っていたことが確認された。黒海艦隊の上陸部隊は、上陸までの間は海軍部隊の指揮官が執っていたが、上陸後は、同地域での作戦を指揮し

(19) 拙稿「ロシアの目指す国際的な安全保障秩序」。

ていたシャマノフ司令官隷下の任務部隊の指揮下に入り作戦を実施していたものと考えられる<sup>(20)</sup>。

## (2) 他軍管区からの兵力の投入

露『コメルサント』紙がグルジア紛争の概要を示した記事「10 の攻撃ルート<sup>(21)</sup>」を分析すると、同作戦に参加した部隊とその所属軍管区が判明する。同作戦には、この地域での戦略正面の北カフカス軍管区から提供された部隊が主として参加した。これらの部隊は、軍管区司令官の指揮下を離れ、連隊単位または大隊単位の部隊で作戦本部の指揮下で運用された。また、他の軍管区からの部隊や中央直轄の空挺部隊、艦艇・航空機部隊も使用された。

具体的には、モスクワ軍管区からは「第 2457 早期警戒管制機航空基地」、「第 4 中央戦闘訓練飛行要員再教育センター」、「第 52 重爆撃機飛行連隊」の航空機や「第 45 偵察連隊」の偵察部隊が参加した。レニングラード軍管区からは「第 104 空挺連隊」が、沿ボルガ・ウラル軍管区及びシベリア軍管区からは「第 121、第 200 重爆撃機飛行連隊」が、加えて黒海艦隊からは巡洋艦「モスクワ」始め艦艇 7 隻及び「第 810 海軍歩兵連隊」が参加した<sup>(22)</sup>。

すなわち、北カフカス軍管区始め各軍管区及び海・空軍は、部隊を提供する役割（フォースプロバイダー）を果たし、作戦本部が全般を指揮する役割（フォースユーザー）を果たしたのである。軍管区・師団が運用組織として使用されなかったこと、作戦本部による部隊運用が行われたこと、他軍管区からの部隊投入が行われたことなどから、グルジア紛争では、管理組織である軍管区が戦時に行う指揮・運用にはあたらず、従来とは異なった部隊運用が実戦で適用された。

## 3 軍改革の演習による検証

### (1) 「モビーリノスチ」演習（2004 年）

メドベージェフ大統領とセルジュコフ国防相は、

(20) 同上。

(21) コメルサント・プラスチ「10 の攻撃ルート」『コメルサント・プラスチ HP』<[http://www.kommersant.ru/ISSUES.PHOTO/WEEKLY/2008/032/vlast\\_flag\\_1-map.jpg](http://www.kommersant.ru/ISSUES.PHOTO/WEEKLY/2008/032/vlast_flag_1-map.jpg)>(2009.5.29 アクセス)。

(22) 同上。

先述のように軍改革構想「軍の新たな姿」を 2008 年に示したが、これに先立ち、2004 年には既に「軍の新たな姿」で示されたような内容を含む軍改革を見据えた大規模な各種演習を行っていた。

セルゲイ・ボリソヴィッチ・イワノフ（Сергей Борисович Иванов）国防相（当時）は、2003 年の時点で、国際情勢の変化から時代に即した新たな安全保障構想や軍事ドクトリンを策定しようと尽力していたが、関係省庁の調整に時間を要していたためにそれができない状況に陥っていた。

そのため、国防省主導でとりあえず基本的な軍事安全保障の考えを示した文書として、2003 年 10 月に「ロシア軍発展の緊急課題<sup>(23)</sup>」を発表した。同文書はプーチン大統領（当時）も承認したものであり、ロシア軍の近代化の具体的な方向性を示したのもであった。それを受け、2004 年に入り、同文書の内容を検証することを目的とした、新しいタイプの各種軍事演習が行われた。

まず、2004 年 1 月末から約 1 カ月間、軍の戦闘即応態勢を検証するための戦略指揮・参謀部演習を実施した。この演習においては、シベリア軍管区及び沿ボルガ・ウラル軍管区からロシア西部への地上軍部隊の機動展開訓練などを行った。

さらに 6 月には、大規模な作戦・戦略演習「モビーリノスチ（機動）」を約 3 週間にわたり実施した。同演習には、極東軍管区、沿ボルガ・ウラル軍管区、太平洋艦隊、北洋艦隊、空軍および空挺部隊、内務省や連邦保安庁などの準軍隊を含む約 5,500 人が参加し、常時即応部隊約 800 人、車両 110 両などを 50 機の輸送機を使って極東軍管区に機動展開させて、ロシア軍の戦略機動力の確保を検証している。このようなロシア西部の兵力をロシア東部の極東軍管区に展開させるという実動演習は、ソ連崩壊後初めてであった<sup>(24)</sup>。

先述したようにグルジア紛争において、極東軍管区を除く各軍管区から北カフカス軍管区への部隊展

開を行った。2004 年当時から、西から東へ、東から西へというような部隊展開の実動演習を行っていたので、グルジア紛争という本番でスムーズに実行できたのである。

## （2）「ヴォストーク」演習（2010 年）

2008 年のグルジア紛争では、軍改革の中の任務部隊運用や部隊展開に関し、一定の成果が得られたと言える。しかしながら、グルジア紛争での成果は、大きな軍改革の達成目標からするとその一部分に過ぎず、「常時即応旅団の運用要領」、「より大規模な部隊展開要領」、「指揮組織の改革」などを引き続き演習により検証する必要性が生じていた。

2010 年になって、その動きが顕著に現れたのが「ヴォストーク（東部）」演習であった。それ以前、軍改革の内容を検証していると言われていた演習には、2009 年にも「ラードカ」（レニングラード軍管区主体）、「ザーパド」（モスクワ軍管区主体）及び「カフカス」（北カフカス軍管区主体）という一連の大規模作戦・戦略演習があった。しかし、これらの演習は試験的な意味合いが強かったもので、本格的かつ総合的な検証は、2010 年の「ヴォストーク」演習であった<sup>(25)</sup>。

「ヴォストーク」演習の参加兵力は、人員約 20,000 人、航空機約 70 機、艦艇約 30 隻であった。地上軍からは極東軍管区、シベリア軍管区、沿ボルガ・ウラル軍管区が、海軍からは太平洋艦隊、北洋艦隊、黒海艦隊が、空軍からは軍管区内の部隊のほか遠距離航空部隊が、その他にも内務省や連邦保安庁の準軍隊も参加した。主として、常時即応旅団による紛争対処演習、指揮組織の改編に伴う演習、遠距離機動展開演習、及び軍のみならず準軍隊も含めた統合演習を行った<sup>(26)</sup>。

特に、遠距離の機動として、沿ボルガ・ウラル軍管区の 1 個大隊を極東軍管区の演習場へ空輸する機

(23) ロシア国防省「ロシア軍発展の緊急課題」『赤星』2003 年 10 月 15 日。

(24) コメルサント「参謀本部は『モビーリノスチ』を実施」『コメルサント HP』2004 年 5 月 31 日<<http://www.kommersant.ru/doc/478781/print>>(2011.5.22 アクセス)。

(25) ロシアの声「露軍が極東で演習、陸海空から部隊投入」『The Voice of Russia HP』2010 年 6 月 29 日<<http://japanese.ruvr.ru/2010/06/29/11039630.html>>(2011.5.22 アクセス)。

(26) ロシア国防省「作戦・戦略演習『ヴォストーク 2010』」『ロシア国防省 HP』2010 年 6 月 29 日<<http://structure.mil.ru/mission/practice/all/more.htm?id=10336749@cmsArticle>>(2011.5.22 アクセス)。

動輸送訓練を行った。本演習では、大量かつ迅速に人員を輸送することを主眼とし、装備については現地の保管基地の装備を使用する方式を採った<sup>(27)</sup>。「軍の新たな姿」で目指す標準化、モジュール化した旅団を全国に展開できることを示すものと評価できる。なぜならば、標準化、モジュール化された部隊は、人員だけが移動することによって標準装備を利用できるので、迅速な展開が可能となり、中・小規模の戦争（紛争）に効果的に対応できるからである。さらに、装備の標準化により、国防費の削減にも寄与できる。

「ヴォストーク（東部）」の演習名が示すように、なぜ主たる演習地域に東部の極東軍管区や太平洋艦隊を選定したかは次のことが考えられる。

第1は外交・軍事的な要求からくるものである。仮に、西部のレニングラード軍管区やモスクワ軍管区で実施するとなると、NATOとの関係に配慮しなければならない。米国及びNATOを根本的かつ潜在的な最大の脅威と認識していることは、冒頭の「国家安全保障戦略」や「軍事ドクトリン<sup>(28)</sup>」が示しているとおりであり、その脅威を顕在化させるような措置は国益に見合わない。また、バルト艦隊で大規模な海上演習を実施することは海域的に難しい。南部の北カフカス軍管区での実施は、グルジア紛争で実践しているために改めて検証する意義は低い。中央の沿ボルガ・ウラル軍管区やシベリア軍管区での実施は、通常、実験的な検証を行うときは同軍管区で実施することが多いので選定されてもおかしくなかったが、海に面していないため、海軍や国境警備隊との統合演習ができないという難点を抱えている。このような外交及び軍事的見地から、東部の極東軍管区及び太平洋艦隊が選定されたものとみられる。

第2はアジア太平洋地域でのプレゼンスの拡大という狙いが考えられる。この地域には、ロシアが脅威として認識している国が2つある。1つは米国であり、今1つは中国である。

ロシアは未だかつて「国家安全保障構想（戦略）」や「軍事ドクトリン」等の公文書で中国のことを脅威対象であるとしたことはない。だが、軍部隊の中露国境の防衛を見据えた配備状況や度々報道でも漏れ聞こえて来る演習の状況を鑑みると、極東地域においてロシアが中国を潜在的な脅威とみていることは疑いない。ロシアが対外的には決して言うことはないが、対中国への軍事的見地から、アジア太平洋地域において行動能力の増大を考えても不思議ではない。

また、この地域に部隊を展開する米国に対しては、今以上にプレゼンスを拡大したいとする要因がある。それはカムチャッカ半島を基地とする潜水艦部隊の戦略核戦力に関係するものである。

これまで述べてきたように、現在のロシアは、中・小規模戦争（紛争）を重視した軍改革を実施してきたために、大規模戦争への担保として核戦力に、より依存する戦略を強いられている。それは西側一般の安全保障観では計り知れないロシア独特の過剰防衛思考からきている<sup>(29)</sup>。そのために、この地域においては、海上戦略核戦力が行動できる海域（オホーツク海及びカムチャッカ半島沖）における海上優勢は何としてでも確保したいと考えている。

それらの複合的な理由により、アジア太平洋地域を重視した「ヴォストーク（東部）」という演習を実施したのである。

#### 4 紛争対処と核戦力依存とのジレンマを抱えるロシアの軍事的安全保障

##### (1) 中・小規模戦争（紛争）主眼の軍の将来像<sup>(30)</sup>

2008年に示された「軍の新たな姿」によれば、軍管区編成は従来どおり6個軍管区を維持することとされていた。だが、その後の演習による検証や脅威の動向、国内外情勢を詳細に検討した結果、2010年末に4個軍管区に再編することを決定した<sup>(31)</sup>。そして作戦遂行の基盤となる統合戦略コマンドという常

(27) 軍事産業クーリエ「不完全な『ヴォストーク』」『軍事産業クーリエ HP』2010年7月26日<[http://vpk.name/news/42055\\_neadekvatnyii\\_vostok.html](http://vpk.name/news/42055_neadekvatnyii_vostok.html)>(2011.5.22 アクセス)。

(28) ロシア大統領府「軍事ドクトリン」『大統領府 HP』2010年2月5日<[http://news.kremlin.ru/ref\\_notes/461](http://news.kremlin.ru/ref_notes/461)>(2010.2.6 アクセス)。

(29) 拙稿「ロシアの目指す国際的な安全保障秩序」。

(30) この項、『ロシア国防省 HP』<<http://www.mil.ru/>>(2011.5.22 アクセス)のサイトマップを基にしている。

(31) ロシア大統領府「軍管区に関する法律（大統領令第1144号）」『大統領府 HP』2010年9月21日<<http://kremlin.ru/news/8964>>(2011.12.27 アクセス)。



設の統合司令部を創設した<sup>(32)</sup>。この統合司令部の指揮の下に統合任務部隊が編成され作戦を行うことになる。

具体的には、モスクワ軍管区及びレニングラード軍管区を1つにして、欧州方面の脅威に対応する軍管区として「西部軍管区」とする。この西部軍管区の地上軍及び空軍の部隊、さらに北洋艦隊とバルト艦隊の海軍部隊及び準軍隊の部隊を時々の任務に応じ任務部隊として指揮する統合司令部「統合戦略コマンド（西部）」を創設する。

カフカス地域における脅威に対応するために、北カフカス軍管区は「南部軍管区」となる。同部隊、さらに黒海艦隊、カスピ小艦隊及び準軍隊の任務部隊を指揮する統合司令部として「統合戦略コマンド（南部）」を創設する。

ロシア中央部における基盤及び予備的存在として、時に中央アジア方面の脅威に対応するために、沿ボルガ・ウラル軍管区及びシベリア軍管区の西部地域を1つにして、「中央軍管区」を創設する。この地域には海軍は所在しないので、同部隊と準軍隊の任務部隊を指揮する統合司令部として「統合戦略コマンド（中部）」を創設する。

そして、アジア太平洋方面の脅威（中国や米国を念頭）に対応するために、シベリア軍管区の東部地域及び極東軍管区を1つにし、「東部軍管区」とする。同部隊、さらに太平洋艦隊や準軍隊の任務部隊を指揮する統合司令部「統合戦略コマンド（東部）」を創設する。

この改編は、如何に作戦を効率的かつ効果的にするかという視点で実施したものである。そのため、米軍を始めとする多くの西側諸国で採用している「管理編成」と「任務編成」、及び「フォースプロバイダー」と「フォースユーザー」という概念を取り入れているのである。当該軍管区、艦隊、準軍隊の全部隊をすべて軍管区の指揮下に収め、管理機能と作戦機能のすべてを併せもつというまでには至っていないとみられる。仮に、そのような強大な司令部であれば「統合司令部（またはコマンド）」の名称だ

けでよい。したがって、それまでに至っていないということは、「〇〇軍管区（管理編成としての名称）」及び「統合戦略コマンド〇〇（任務編成としての名称）」という用語を使い分けていることから推察できる。米軍が固有編成（管理編成）の部隊名である「太平洋軍」や「太平洋艦隊」、「第7艦隊」という用語と任務部隊編成をした場合に使用する「Task Force (TF)」、「Task Group (TG)」を使い分けていることと類似している。これは、ロシアが西側の統合任務部隊編成を詳細に研究した成果であろう。



出典：『ロシア新聞』2010年8月31日より筆者作成。

## 第2図 再編された軍管区の状況

### (2) 紛争対処と核戦力の2兎を追う「2020年までの国家装備計画」

ウラジーミル・アレクサンドロヴィッチ・ホポフキン（Владимир Александрович Поповкин）国防第1次官は、装備計画の優先順序について、次のように述べている<sup>(33)</sup>。

第1は戦略兵器システムのバランスのとれた発展、第2は一定の準備がなされた部隊に対する武器の完全な配備、第3は情報と高性能な兵器を結合するための指揮統制システムの構築、第4は科学技術の発展と高度な兵器システムの開発、第5は戦闘に即応し得る武器の備蓄である。この優先度に基づき、

(32) ロシア新聞「一元的な指揮官（地域における軍の指揮は一元化）」『ロシア新聞 HP』2010年6月9日<<http://www.rg.ru/2010/06/09/armia.html>>(2011.12.25 アクセス)。

(33) V.A.ポポフキン「新国家装備計画においては高技術モデルを優先する」『国防 HP』2011年3月14日<<http://www.nationaldefense.ru/includes/periodics/maintheme/2011/0314/21345724/print.shtml>>(2011.11.7 アクセス)。

「2020年までの国家装備計画」が策定されている<sup>(34)</sup>。

すなわち、同計画は軍改革が求めてきた「中・小規模戦争（紛争）への有効な対処」と、安全保障の根幹と考えている「戦略核戦力の重視」という2大方針の双方を追求している。

ソ連時代からこれまでのロシア軍においては、「通常戦力」と「核戦力」のどちらを重視するかについて長い間論争となってきたが、ここに来ても決着をつけることができず2兎を追っている。すなわち、現実的な観点から、生起する蓋然性の高い中・小規模戦争（紛争）へ有効に対処するための軍建設（軍事力整備）と軍改革を行うとともに、過剰防衛思考からどうしても脱却できないために、安全保障の根幹である最大の脅威と認識する米国に匹敵する核戦力を維持していくということである。これが首尾良く達成できるかどうかは、経済の状況や汚職が蔓延すると言われている軍需産業の改革の推移に左右されるだろう。

#### ア 大規模戦争対処を担保する戦略核戦力

米露双方は、世界における戦略的安定を確保するため、イランやアフガニスタンなどの地域問題ではロシアが協力し、ミサイル防衛問題では米国がロシアへの配慮の姿勢を示すことにより、新戦略攻撃兵器削減条約（新START<sup>(35)</sup>）の合意文書の締結に至っている。

事前の交渉過程において1,500～1,675発とされた核弾頭の保有上限は、最終的に1,550発という中途半端な双方の妥協の数値で合意に至った。START-I上限の6,000発からは大幅削減となる。ただ、米露両国は2002年のモスクワ条約で配備状態の核弾頭の上限を1,700～2,200発までに引き下げており、新STARTの実質的な意義は低い。

運搬手段は保有数800機（基）、配備数700機（基）という数で合意に至った。同手段の配備数は、事前交渉を行っていた2009年1月1日現在で、既に、米

国は1,093機（基）、ロシアは782機（基）に減っている。今後、ロシアの運搬手段は耐用年数に達し、2015年には500基を下回ってしまうと予測される<sup>(36)</sup>。

このことから、米国に独走を許さないためには上限値を何としてでも500基、最大限に譲歩したとしても700基にまで下げないと戦略的安定は保てないとロシアは考えていたのである。

そのような交渉過程及び米露双方の思惑を経て、新STARTにおいては、弾頭数及び運搬手段の上限について合意がなされたが、戦略攻撃兵器の編成や構成については、米露双方が独自に定めるものとされた。弾頭削減数との兼ね合いで、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を主体とする米国と、大陸間弾道ミサイル（ICBM）を主体とするロシアとが、戦略核戦力の構造を如何なるものとするのかが今後の課題である。

ロシアは、「2020年までの国家装備計画」によれば、新型の戦略原潜ボレイ級を8隻建造する計画である<sup>(37)</sup>。仮にそれが計画通り実現する場合は、ICBMの削減を行うこともあり得るため、戦略核の構成に変化がもたらされるかもしれない。STARTに規定された戦略核弾頭数の算定方法によれば、ロシアの新型SLBMブラヴァは1基あたり6個弾頭であり、ボレイ級原潜には16基の発射筒がある。したがって、8隻を装備するということは、SLBMだけで768発を持てることになり、残りがICBMと空中発射巡航ミサイル（ALCM）となる。SLBMのみで規定の約半数を占めてしまうことから、ICBMの弾頭数にも影響する可能性があり、ロシアの核の3本柱の構成に何らかの変化がもたらされるかもしれない。

いずれにしても、中・小規模戦争（紛争）に指向した通常戦力では補えない能力として、また、大規模戦争に備えるための担保として、米国に匹敵し他の核保有国とは一線を画す核戦力を維持していこうとしている。

#### イ 地対地ミサイルを重視する地上軍兵力

(34) ポポフキン「新国家装備計画においては高技術モデルを優先する」。

(35) ロシア大統領府「戦略攻撃兵器の削減と制限方法に関するロシア連邦及びアメリカ合衆国間の条約」『大統領府HP』2010年4月8日<[http://news.kremlin.ru/ref\\_notes/512](http://news.kremlin.ru/ref_notes/512)>(2011.6.10アクセス)。

(36) 『コメルサント・ブラスチ』2009年7月13日号15頁。

(37) Dmitry Gorenburg, “Russia’s State Armaments Program 2020”, *George Washington University HP* <[http://www.gwu.edu/~ieresgwu/assets/docs/pepm\\_125.pdf](http://www.gwu.edu/~ieresgwu/assets/docs/pepm_125.pdf)>(2011.5.22アクセス)。

地上軍兵力については、優先順序から見るとどうしても後回しになっている感は否めない。T-95 新型戦車の開発を断念したことからその状況は分かる。

だが、そのような状況にあっても、地対地ミサイル・トーチカ (SS-21) の換装目的で進めている「イスカンデル」の配備は継続して進める計画である<sup>(38)</sup>。「イスカンデル」を重視する理由は、次のことが考えられる。「イスカンデル」には、巡航ミサイルタイプ (射程約 500km) と弾道ミサイルタイプ (射程約 300km) の 2 種類がある。しかし、弾道ミサイルタイプは、簡単な改良を加えることで射程を 500km 以上に延伸することが可能と言われている。このことは、米露が全廃することで合意している中距離核戦力 (INF) の復活に道筋をつける可能性があることを意味している。2007 年 10 月、プーチン大統領 (当時) が INF 条約のグローバル化 (世界規模への拡大) を提言していたが<sup>(39)</sup>、本提案を中国やインドの核保有国が呑むとは考え難く、ロシアの真意は他にある。すなわち、グローバル化推進を提言する一方で米露のみが不利を被ることがないように合法的に INF 条約を破棄し、中距離弾道ミサイルの配備を狙っているということである。軍改革で重視する中・小規模戦争 (紛争) では、中距離弾道ミサイルが重要な役割を果たすのは間違いないからである。

### ウ 新型機・防空システムを重視する空軍兵力

装備計画において、空軍及び海軍が優遇されるとみられる中でも、空軍のほうがより優先度をもって装備されていくと考えられる。セルジュコフ国防相によれば、この 10 年間での空軍戦力構築の目標は、350 機の戦闘機、1,000 機のヘリコプター及び相当数の輸送機の導入だとしている。具体的には次のような計画が明らかになっている<sup>(40)</sup>。

まず、T-50 (PAK-FA と呼ばれていた第 5 世代戦闘機) を 2013 年から 2015 年の間に 10 機、2020 年

までに 50~60 機導入する予定である。

次世代の長距離爆撃機 (PAK-DA) については、2015 年までにプロトタイプを完成させ、2020 年までに初配備する。第 4 世代戦闘機の Su-34BM を 2020 年までに 48 機購入する。現在開発中の Mig-35 戦闘機も 2013 年までに初配備する計画である。輸送機については、An-124 を 2020 年までに 20 機、An-70 を 60 機導入する。

中・小規模戦争 (紛争) で重要となる防空システムの装備も重視しており、中距離弾道ミサイルへの対処が可能とされている S-400 を引き続き装備していく計画である。2 個連隊が 2010 年までにすでに配備されており、28 個連隊 (各々の連隊は 8~12 基のミサイルを保有) に増強するのが最終目標である。さらに、性能向上型の S-500 も開発中である。S-400、S-500 とともに、米国のパトリオット PAC-3 と比較して、最大速度、最大射程、正確性で勝ると言われている。

### エ 海上からの揚陸作戦重視の海軍兵力

装備計画によれば、海軍兵力も重視され、具体的には次のような計画をもっている<sup>(41)</sup>。

まず、戦略核戦力の重視という観点から、ボレイ級戦略原潜の配備を急いでいることである。戦略原潜はこの 10 年以内に艦齢を迎えるものが多く、ボレイ級の配備は急務である。特に、太平洋艦隊には 70 年代末から配備の旧式のデルター III 級原潜のみであり、より深刻な状況にある。ボレイ級は、現在海上公試中であり、8 隻を 2017 年までに就役させる予定である。この配備計画の成否は、搭載の新型ミサイル・ブラヴァの状況に左右される。

ヤーセニ級多目的攻撃型原潜は、2020 年までに 2~5 隻を就役させる予定である。

ラダ級ディーゼル潜水艦は、2020 年までに 2~7 隻を就役させる予定である。

一方、水上艦艇の建造計画も明らかになっている。空母については現在、アドミラル・クズネツォフ 1 隻のみを保有しているが、装備計画においては、1 ないし 2 隻を建造する計画である。

(38) Dmitry Gorenburg, "Russia's State Armaments Program 2020".

(39) 外務省『日本の軍縮・不拡散外交 (平成 20 年版)』  
<[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/gun\\_hakusho/2008/pdfs/hon1\\_3.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/gun_hakusho/2008/pdfs/hon1_3.pdf)>(2011.12.25 アクセス)。

(40) Dmitry Gorenburg, "Russia's State Armaments Program 2020".

(41) 同上。

特筆すべきは、はじめて外国からの導入装備として注目されているフランスのミストラル級強襲揚陸艦の購入である。2隻をフランスで建造し、2隻をロシアにおいてライセンス生産する。イワン・グレン級揚陸艦も2020年までに3~5隻就役させる予定である。

10,000トン級の新型駆逐艦も2020年までに2ないし3隻を就役予定である。アドミラル・ゴルシコフ級フリゲートは2020年までに3~6隻建造する。すでに就役しているステレグシチー級フリゲートは、2020年までに10隻建造予定である。

新型の駆逐艦やフリゲートの建造及び強襲揚陸艦の導入を優先する計画から、軍改革を進める中・小規模戦争（紛争）及び海上からの揚陸作戦重視が改めて浮き彫りとなる。

そのような状況下でも、さらに優先度をもって計画されているのが戦略原潜ということで、先に述べたように、「中・小規模戦争（紛争）対処」と「戦略核戦力」の狭間で2兎を追っているのがロシアの軍事力整備ということである。

## おわりに

現在のロシアは、旧ソ連時代及び90年代のロシアでは考えられないような軍改革を進めている。それはメドベージェフ大統領及びプーチン首相の下、軍とは全くしがらみのない文民セルジュコフ国防相によって行わせている。

現在進められているロシアの軍改革は、国内及び対外政策から要求される「中・小規模戦争（紛争）」に有効に対処できる体制を構築することを目標に実施している。そのために、兵力の削減、契約勤務軍人化、指揮組織の改革及び装備の近代化の4つの施策を行っている。その基本方針は、「2020年までの国家安全保障戦略」、「軍事ドクトリン」、軍改革構想「軍の新たな姿」や「2020年までの国家装備計画」により示されている。

しかしながら、この改革を進めることで、中・小規模戦争（紛争）には有効に対処することが可能となるが、その代償として、迅速に大規模通常兵力を動員できる基盤を失うことになる。その結果、戦争（紛争）が中規模戦争、すなわち「地域戦争」以上

にエスカレートしたならば、現有の通常兵力だけでは対応できず、核戦力に頼らざるを得ない脆弱な安全保障戦略を強いられている。

つまり、2020年を目標年度とするロシア軍とは、「中・小規模戦争（紛争）には有効に対処できるが、それ以上にエスカレートした場合には核の使用も辞さないというような姿の軍」を目指している。

だが、その前提となる軍改革そのものも、今後のロシア経済の動向や軍需産業の効率化等に左右され、青写真どおりに進むかどうかは不透明である。

## 露文引用文献の訳と露語

(1) 『軍事産業クーリエ』 Военно промышленный курьер の HP

(2) 『国防』 Национальная оборона の HP

(3) 『コメルサント』 Коммерсантъ の HP

(4) 『コメルサント・ブラスチ』 Коммерсантъ -Власти の HP

(5) 『独立新聞軍事版』 Независимое военное обозрение の HP

(6) 『ロシア外務省』 Министерство иностранных дел Российской Федерации の HP

(7) 『ロシア国防省』 Министерство обороны Российской Федерации の HP

(8) 『ロシア新聞』 Российская газета の HP

(9) 『ロシア大統領府』 Администрация Президента Российской Федерации の HP

(Received: December 31, 2011)

(Issued in internet Edition: February 8, 2012)